

令和6年度 農産物直売所出荷者支援事業

いそどりある直売所づくり支援事業

農産物直売所の売り場をより魅力的なものにしていき、直売所や邑南町への来訪者を増やしていくため、直売所へ果樹や加工品を出荷する町内の出荷者等への支援を行います。

事業を申請される場合は、事前に産業支援課へ相談ください。事業申請前に購入したものは補助の対象にできませんのでご注意ください。

1 果樹作付け支援

農産物直売所へ出荷する目的で植え付ける果樹の苗木等への支援

対象者	支援内容	補助率	備考
直売所出荷者 ・これから出荷者になる者	果樹の苗木及び定植にかかる肥料等必要資材の購入支援	事業費（税抜）の 2/3以下 補助上限：10万円 下限事業費：2万円	・果樹の育成・出荷計画の作成 ・早期の出荷となるため、できれば2年生以上の苗とするように ●事業使用例 ぶどう、梨、桃の苗木導入

2 農産物直売所への加工品新規出荷・新規開発支援

いままで出荷していない加工品を直売所に出荷することや、新しい加工品を開発して出荷することにかかる経費への支援

支援内容	補助率	備考
A. 直売所へ出荷していない加工品の新規出荷・新規開発にかかる経費 （新規出荷にかかる原材料費を除く資材費等、新規開発にかかる材料費・消耗品費・研究費、広告費、デザイン料など）	事業費（税抜）の 2/3以下 補助上限：8万円	・加工品出荷計画の作成 ・邑南町産の原材料を用いた加工品であること ・直売所に加工品を出荷すること
B. 新たな加工品を直売所へ出荷しようとする者が、加工品の生産等に必要とする備品導入への支援	事業費（税抜）の 1/2以下 補助上限：20万円	●事業使用例 圧力鍋・ミートスライサー導入、食品検査費用、包装容器、加工費ほか

3 店頭販売団体育成支援

農産物直売所の敷地を利用して店頭販売を行う町内の地域団体等への支援

対象者	支援内容	補助率	備考
地域の各種団体 飲食店等	店頭販売を行うために必要な機材、材料、敷地料、広告などの経費（税抜）への補助	定額 補助上限：2万5千円	・出店計画の作成 ・1団体1度のみ利用（前年度分も含め）

【問い合わせ先】

邑南町役場産業支援課

TEL 95-1116

IP 050-5207-3011